

特殊車両・過積載車両の合同取締り結果

令和5年7月25日（火）に国道8号能生小泊駐車帯において、特殊車両・
過積載車両の合同取締りを糸魚川警察署と実施しました。

取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全や重大事故の
防止に努めてまいります。

【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数：2台 うち違反指導を行った車両：0台

（違反指導の内訳）

・道路法に基づく特殊車両取締り 警告（無許可）：0台

・道路交通法に基づく過積載の取締り 0台



重量計測の様子



寸法計測の様子

お問い合わせ先

（特殊車両の通行に関すること）

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所

道路管理第一課長 藤 真生（ふじ まこと）内線431

〒943-0847 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136（代表）

<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>

（過積載に関すること）

新潟県 糸魚川警察署

交通課長 池上 和弥（いけがみ かずや）

〒941-0066 糸魚川市寺島2丁目6番1号 電話 025-551-0110（代表）



高田かわこく
ホームページ